

行政ぎふ

GYOSEI GIFU

2018.1

No. 116



岐阜県行政書士会



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名譽を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



CONTENTS

目 次

- P. 1 新年のごあいさつ
岐阜県行政書士会 会長 佐藤廣之
- P. 2 新年のごあいさつ
岐阜県知事 古田 肇
- P. 3 平成30年 会長年頭所感
日本行政書士会連合会 会長 遠田和夫
- P. 4 黄綬褒章 受章報告
鷺見博信 会員
- P. 5 日行連と中地協との連絡会 報告
代議員 安藤信雄
- P. 6 全国知的財産業務担当者会議 報告
第二業務部長 本間大介
- P. 6・7 理事会・部長会・支部長会 報告
- P. 8～P.14 本会各部の活動報告
総務部／森 伸二
企画広報部／伊藤寛純
研修部／鈴木泰広
第一業務部／寺井英之
第二業務部／本間大介
官民業務受託推進チーム／安藤信雄
- P. 15～P.21 支部だより
岐阜支部／玉置啓昭 西濃支部／堀 佳一
飛騨支部／藤井亮吏 東濃支部／若尾貴典
恵那支部／保方多津美 郡上支部／井島 学
可茂支部／馬渕欣児 中濃支部／田中裕之
- P. 22 飛騨市への表敬訪問
飛騨支部副支部長 二村象史
- P. 23 恵那市への表敬訪問
恵那支部長 丸山貴司
- P. 24・25 各研究会の活動報告
建設業務研究会／志田哲雄
国際業務研究会／入谷桃世
環境衛生業務研究会／川上真広
農地・開発業務研究会報告／長尾達美
運輸交通業務研究会／池田香代子
業務総合対策研究会／長峰和仁
- P. 26 コスモスぎふ
支部長 伊藤寛純
- P. 27 「みんなでオリンピックナンバーへ変更する企画」レポート
企画広報部 市橋 有
- P. 28 趣味同好会だより「女性のつどい」
岐阜支部／川島志歩
- 平成29年度 特定行政書士法定研修修了者のお知らせ
- P. 29・30 政連ぎふ 第57号
岐阜県行政書士政治連盟 会長 桑原一男
- P. 31・32 会員の動向
- P. 33 表紙の写真について
編集後記



新年のごあいさつ

岐阜県行政書士会 会長
佐藤廣之

明けましておめでとうございます。
平成30年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、北朝鮮の核開発やミサイル発射が続き一触即発の事態に不安を抱かされました。又、安倍内閣の信任を問うべき総選挙では、自公政権が安定過半数を維持したことによる安心感を得ました。国内の景気回復は、株価がバブル以前水準の高騰を示しましたが、私どもが日常的に接している中小企業者等のお客さまにとっては、その実感を伴っていないとの声が多くあります。相撲界の暴力問題がマスコミを賑せましたが、暴力の根絶だけでなく、コンプライアンスがどの業界においても最も重要な課題であることを痛感しました。

私は、昨年5月の定時総会で、行政書士倫理の徹底を強調させて頂きましたが、会員各位に対してコンプライアンス及び行政書士倫理を徹底させる責務を負っています。会員各位が県民から苦情を受けることがないように関係法令等に則り業務を行っていただきますよう切にお願い申し上げます。

さて、本会運営につきまして、昨年8月に法定相続情報証明制度の研修を緊急で実施しました。又、各務原市の浅野市長への訪問を行い、各要望をさせて頂き、その後、飛騨市の小倉副市長、恵那市の小坂市長と面談させて頂きました。各市トップの方々に行政書士の業務と行政書士会への理解を一層深めて頂けたものと思っています。

10月には、車両登録が行政書士の専門業務であることをアピールする意味で、オリンピックナンバーへの交換企画を実施しました。岐阜地域限定ですが、CCNで報

道され、一定の行政書士会の広報がなされたと思います。

12月の理事会では、役員・委員等の旅費規程の見直し、経審運営規則の一部改正、事務局職員の給与規則の是正措置等を提案し、承認を得ました。

又、『県民相談部(仮称)』創設、支部交付金の20%への復活や新入会員研修のあり方などについて、総合対策特別委員会へ諮問することについての了承を得ました。長期会費未納会員への会長名による催促を実施し、場合によっては綱紀委員会へ付議することにします。

今年2月に発行を予定している顔写真入りの会員名簿は、県民にとって開かれた会へのイメージアップにつながるものと確信致しますので、会員各位のご理解とご協力を是非ともお願い申し上げます。更に、本年度から、各研修会資料をホームページにアップしております。

会員各位が本会運営に対して感じられる意見、疑問等をお寄せ頂きますようお願い申し上げます。

最後になりますが、会員皆様方のご多幸とご健勝を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

岐阜県知事

古田 肇

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、「人づくり」、「魅力づくり」、「安全・安心づくり」の3つを政策の柱にして取り組んでまいりました。

まず、「人づくり」では、中小企業や農業者向けに「中小企業総合人材確保センター」、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」など支援拠点を設け、人材確保・育成に努めてまいりました。

「魅力づくり」では、「清流長良川の鮎」など近年急増した世界遺産や関ヶ原古戦場、中山道・山城跡などの歴史資源が豊富な「ひがしみの歴史街道」などを活用し、県内外からの観光誘客に取り組んでまいりました。

「安全・安心づくり」では、鳥インフルエンザなどの防疫体制の強化、「ぎふ清流福祉エリア」の拡充など福祉・教育の充実のほか、東海環状自動車道西回りなどの幹線ネットワークの整備も推進してまいりました。

こうした取組を着実に進めるとともに、新たな課題にも対応していくため、本年は「清流の国ぎふ」づくりを一段と深化させてまいります。

特に、各産業では人手不足が深刻な課題となる中、建設業や建築業、林業分野でも人材確保・育成のための支援拠点を設けるほか、女性や外国人が活躍できる環境を整備するなど、あらゆる分野の「人づくり」を拡充してまいります。また、IoTの活用促進やそのための人材育成など第4次産業革命による生産性向上の取組も進めてまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピック開催をにらんだ「魅力づくりと海外戦略」も重視してまいります。昨年、東京オリ・パラ選手村に県産木材の提供が決まりましたが、さらには、6月に本県で開催する「アジアジュニア陸上競技選手権大会」を成功に導くとともに、東京オリ・パラへの県内農畜水産物の提供に向けたGAPの取得促進なども加速させてまいります。また、県産品の「岐阜ブランド」のPRや、3月に開館する「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」をはじめ、世界に誇る遺産、アニメ・映画・ドラマの舞台などを活用した国内外からの観光誘客に取り組むとともに、本県と深い関わりをもつスペイン、モロッコ、フランス、リトアニアなど各国との国際交流を一層深めてまいります。

一方、県民の皆様の安全・安心な暮らしを確保するため、医療と福祉の連携・充実をはじめ、子どもの貧困対策、障がいのある方の自立・社会参画を支援してまいります。また、新たな「防災情報通信システム」稼働による危機管理体制の強化を図るほか、東海環状自動車道西回り、リニア中央新幹線など広域交通の整備促進に努めてまいります。さらには、2020年に本県で開催する「全国健康福祉祭」を見据え、健康づくりにも一層力を入れてまいります。

本年も県政に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、岐阜県行政書士会の今後ますますの御発展と、会員の皆様方の御活躍を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



平成30年 会長年頭所感

日本行政書士会連合会 会長
遠田和夫

平成30年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

日頃から、岐阜県行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

さて、昨年6月の定時総会において日行連の会長に再任されてから、早いもので半年が経過しました。私が会長に就任して以来、「月刊日本行政」を通じて私の理念や思いを発信しているところ、日行連の方針などについて理解が深まったとの声もいただきますが、必ずしも肯定的なご意見ばかりをいただいているわけではありません。しかしながら、どのようなご意見であれ、会員一人一人が制度について考える良い機会を提供できているものと認識し、有難く真摯に受け止め、会務執行のモチベーションにするとともに、制度の維持発展に向けた諸政策や直面している諸問題の解決策の糸口として有効活用させていただきたいと考えています。今後とも会員の皆様とともに、より良い制度の未来像を作り上げられるよう日々精進してまいります。

今期、重要な施策として、「法定相続情報証明制度」「所有者不明土地問題」「空き家対策」などの国の重点的政策への対応を掲げており、外部の研究会や協議会において意見を申し述べ、行政書士の活用の推進を図っております。また、特定行政書士制度の発展と活用に向けた取組についても検討を進めています。当制度については、3年目の研修考查を終え修了者は3500名

を超えたところです。引き続き、国民の皆様や自治体への制度の周知に加え、利用者や会員にとって当制度が魅力あるものとなるよう、特定行政書士の価値の創出に取り組みたいと考えています。具体的には、今後、行政手続を研究テーマとした学会の設立や、各種法令や条例、不服申立事例を集積したデータベースを備えた相談センター「行テラス」の設置について構想を進め、研究発表やデータベースの提供を通じて、社会全体に特定行政書士の存在や利用価値をアピールし、認知度及び地位の向上を図ることができればと考えています。

上記構想や行政書士制度調査室の実現等に向けて、引き続き組織改革も進めてまいります。これまで行政書士特有の業域の広さ故に、日行連の事業も拡大の一途をたどってまいりましたが、行政書士という資格の特徴を明確にし、国民の意識の中での存在をより鮮明にするためにも、改めて「選択と集中」の観点から、委員会等部署の統廃合も視野に組織を再編成し、迅速かつ柔軟な事業執行を可能とする体制を目指してまいります。

各方面からの行政書士制度に対する期待に応え、更なる可能性を広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。引き続き会長として全国会員の先頭に立ち、会員の皆様の声に耳を傾けながら間断なく邁進することをお誓い申し上げます。最後になりましたが、この新しい年が岐阜県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

黄綬褒章 受章

平成29年秋の褒章にて、岐阜支部の鷺見博信会員が司法書士業務功労により黄綬褒章を受章されました。今までの業績に敬意を表しますと共に、心よりお祝い申し上げます。



鷺見博信 会員

日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会 報告

代議員 安藤信雄



開催日 平成29年10月30日(月)、31日(火)

場 所 ホテルグリーンパーク津

三重県津市羽所町700番地(アスト津内)

参加者 日行連 遠田会長外3名

岐阜会 佐藤会長外7名

愛知会外各単位会

役員及び事務局員 全体60名

座 長 中部地方協議会

三重会 安田治三副会長

従来の広報月間をより活発化し、ユキマサくんの積極的な活用を図る

2. 所有者不明土地問題研究会中間整理について

今後議論を深める4つの課題

(1)所有者探索の円滑化

(2)所有者不明土地の管理・利活用

(3)所有者不明土地の増加防止

(4)土地所有のあり方の見直し

(4)は所有権の「消極的乱用」に対応した所有者の責務の問題。また、土地所有権の放棄、寄付、その帰属・受け皿に関する制度の検討などです。我々はとりあえず目の前の問題を解決していくところで対応していかなければなりません。所有者不明土地問題の中でもとりわけ、空家対策の推進が連合会から熱く語られました。

連絡協議

1. 日行連の当面の諸問題及び事業の説明

2. 各単位会からの要望・質疑事項

日行連からの回答及び各単位会との意見交換

協議会の骨子

1. 行政書士制度が国民にとってより使いやすい制度となるように施策を講じる

(1)法改正の推進について、①②を要望

①聴聞・弁明の弁護士法第72条の特定行政書士の除外

②一人法人の設立

(2)関係機関との連携強化

総務省その他の省庁・団体・有識者等

(3)職域の確保拡大

①自動車保有関係ワンストップサービスの対象地域及び対象手続き拡大について、新たな団体の参入を阻止

②空家対策、所有者不明土地問題の対応

(4)行政書士制度のPR活動の強化・充実

全国知的財産業務担当者会議 報告

第二業務部長 本間大介

平成29年11月28日、29日の2日間にわたり、東京虎ノ門タワーズオフィス8階ROOM 7にて全国知的財産業務担当者会議が下記の内容で開催されました。

1. 内閣府施策「知的創造教育推進コンソーシアム」に係る今後の展望について（講師：内閣府参事官 仁科雅弘 様）
2. 単位会における著作権教育の事例発表（東京会、岩手会、静岡会）
1の知的創造教育推進コンソーシアムに関連し、今後は単位会での小中高校での法教育の実施が要請されてくることになり、既に実施している単位会からの事例発表がありました。
3. 農業分野における知的財産権業務の事例発表
北海道会 江谷清和会員、静岡会 山本訓靖会員

から、GIマークや地理的表示などを活用した農業分野での知的財産業務の事例発表がありました。

4. 意見交換

事前に実施したアンケートをもとに意見交換があり、著作権相談員の活用がされていないこと、著作権相談員のブラッシュアップ研修を行ってほしいなどの意見が出ました。

知的財産業務に積極的に取り組んでいる単位会がある一方、多くの単位会が具体的には何もできないというのが現状でした。

今後必要とされてくる分野であるが、まだ行政書士の業務という認識も低く、一般向けにも会員向にも知的財産業務が行政書士業務だということのPRが必要だと感じました。

理事会 報告

第3回理事会が、下記のように開催されました。

- 日 時 平成29年12月8日(金)
午後1時30分から
場 所 事務局会議室
出席者 会長、副会長3名、理事23名、監事2名

議題

◎報告事項

1. 日行連関係について
 - ・日行連関係について報告
2. 中地協関係について
 - ・中地協関係について報告
3. 行政書士試験について
 - ・行政書士試験について報告
4. その他
 - ・特定行政書士法定研修考査について報告
 - ・相談役会について報告

◎協議事項

1. 平成29年度事業進捗状況について
 - ・各部長、各部会長より事業の進捗状況を報告

2. 業務分掌の一部改正について

- ・遠山邦明理事（経理副部長）を総務部兼任とする

3. 旅費規程の一部改正(案)について

- ・日当について県内3,000円、県外5,000円としていたところを事務所からの直線距離40km未満3,000円、40km以上6,000円へ改正、平成30年4月1日から施行

4. 経営事項審査受託業務運営規則の一部改正(案)について

- ・審査要員の委嘱、審査要員の任期について一部改正

5. 会費未納会員の対応について

- ・退会者5名について欠損処理

6. 総合対策特別委員会への諮問事項について

- ・組織及び事業の見直し
- ・入会金の引き上げ及び研修の充実について
- ・支部交付金のカット分の復活について

7. 職員給与規則に基づく提案事項について

- ・昇給について
最低賃金（平成29年10月1日発令）が上昇

したことから、物価上昇に併せて、事務職員の基本給に3%を乗じた額(千円未満切り上げ)を昇給

・賞与について

平成29年度の事務局職員賞与を基準通り年5ヵ月分支給、支払済みの2ヵ月を引いた3ヵ月分を12月に支給

・賞与の過去分、遡及支払いについて

給与規則第14条第4項にある事務局職員賞与に満たない各1ヵ月分について平成27年度、平成28年度の2年分、合計2ヵ月分

について今年度中に遡及して支給

協議事項1から7について承認可決されました。



部長会 報告

部長会が下記のように開催されました。

日 時 平成29年11月29日(水)

午後3時から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、部長6名

議題

◎報告事項

1. 日行連関係について

- ・日行連関係について報告

2. 中地協関係について

- ・中地協関係について報告

3. 行政書士試験について

- ・行政書士試験について報告

4.その他

- ・特定行政書士法定研修考査について報告

- ・相談役会について報告

◎協議事項

1. 平成29年度事業進捗状況について

2. 理事会に付議すべき事項について

- ・業務分掌の一部改正について

- ・旅費規程の一部改正について

- ・経営事項審査受託業務運営規則の一部改正について

- ・会費未納会員の対応について

- ・総合対策特別委員会への諮問事項について

- ・職員給与規則に基づく提案事項について

協議事項1、2について承認可決されました。

支部長会 報告

支部長会が下記のように開催されました。

日 時 平成29年11月29日(水)

午後1時30分から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、支部長8名

以上12名

議題

◎報告事項

1. 日行連関係について

- ・日行連関係について報告

2. 中地協関係について

- ・中地協関係について報告

3. 行政書士試験について

- ・行政書士試験について報告

4.その他

- ・特定行政書士法定研修考査について報告

- ・相談役会について報告

◎協議事項

1. 平成29年度事業進捗状況について

2. 各支部の連絡、協調に関する事項について

3. 会員から付託された事項について

4. 会費未納会員の対応について

5. 総合対策特別委員会への諮問事項について

6. その他

協議事項等についての意見、要望が出されました。



総務部長 森 伸二

総務部

1. 部会の開催

日 時 平成29年 4月 5日(水) 午後1時30分から
平成29年 6月28日(水) 午後1時30分から
平成29年 7月24日(月) 午後2時30分から
平成29年 9月27日(水) 午後1時30分から
平成29年11月24日(金) 午後1時30分から

2. 会則、諸規定の見直し

- ・旅費規程の一部改正
- ・経営事項審査受託業務運営規則の一部改正

3. 法規集追録の整備

- ・追録発行の準備

4. 会員名簿の発行

- ・平成29年度内に顔写真入りの会員名簿を発行予定

4. 土業連絡協議会の諸行事参加（当番会）

事務引継ぎ

- 日 時 平成29年6月6日(火)
第30回定期総会
- 日 時 平成29年7月12日(水) 午後6時から
第1回協議会
- 日 時 平成29年9月 7日(木) 午後6時から
親睦ゴルフ会開催
- 日 時 平成29年11月7日(火)
場 所 関ヶ原カントリークラブ
参加者 5名

5. 岐行情報の発行

- ・平成29年 7月31日発行 Vol. 70
- ・平成29年10月31日発行 Vol. 71
- ・平成29年12月25日発行 Vol. 72
- ・デジタル岐行情報 随時配信

6. 事務局のOA化の推進

- ・パソコンの買い替え

7. 行政書士試験への協力

- 日 時 平成29年11月12日(日)
場 所 ソフトピアジャパン及び大垣市情報工房にて実施

8. 会員の管理及び指導

- ・事案に対し随時対応

9. 新入会員ガイダンスの実施

- ・月2回実施

10. 暴力団等排除対策委員会の運営委員会

- 日 時 平成29年7月26日(水) 午前10時30分から
場 所 羽島市民会館
第26回暴力追放岐阜県民大会参加
- 日 時 平成29年7月26日(水) 午後1時30分から
場 所 不二羽島文化センター

■監察部会

1. 部会の開催

- 日 時 平成29年 7月24日(月) 午後4時から
平成29年11月24日(金) 午後1時30分から

2. 非行政書士排除活動

- ・平成28年度における農地法関係申請件数についての調査依頼に対する岐阜県農政部農村振興課の回答

単位：件

	農地法3条	農地法4条	農地法5条
①申請件数	1,156	635	2,414
②うち本人による申請件数	387	203	480
③うち行政書士による代理及び代行申請件数	769	428	1,921
④うち行政書士以外による代行申請件数	0	4	13

- ・平成29年9月 1日から9月30日の建設業許可申請、経営事項審査申請の件数についての調査依頼に対する岐阜県国土整備部技術検査課の回答

業務と調査対象	調査結果	課題・所感等
建設業許可の新規及び更新 但し、知事許可	①本人申請 106件 ②行政書士による申請 130件 ③行政書士以外によるもの 1件 合 計 237件	
経営事項審査 但し、知事許可	①本人申請 145件 ②行政書士による申請 77件 ③行政書士以外によるもの 0件 合 計 222件	

- ・平成29年9月 1日から10月31日の産業廃棄物収集運搬業に関する各申請の件数についての調査依頼に対する岐阜地域環境室及び各県事務所環境課計8機関の回答

	新規申請	更新申請	変更申請	合 計
①本人による申請	16 件	65 件	4 件	85 件
②行政書士による代理申請	28(4)件	37(3)件	2(0)件	67(7)件
③行政書士以外による代理申請	0 件	0 件	0 件	0 件
④拒否・不明	0 件	1 件	0 件	1 件
合 計	44 件	103 件	6 件	153 件

注)上記()内の数値は、②のうち行政書士法施行規則第9条第2項に規定する記名・職印のないものの内数である。

- 3. 行政書士法遵守の徹底による窓口業務適正化について

- ・窓口規制標示板の設置状況を取りまとめ、新しい窓口規制標示板を各支部に依頼し配布した



企画広報部長 伊藤寛純

企画広報部

1. 研修会の企画、立案

人権に関する研修会を平成29年11月17日(金)に郡上市総合文化センターにおいて講師 岐阜県人権懇話会会长藤田敬一様、「いのち・生き合う一仕事に人権感覚を活かすということ」という演題で実施しました。

2. 新入会員研修会の企画、立案

平成29年9月20日(水)に長良川スポーツプラザで実施しました。(対象者39人中26人参加)

3. 業務相談員制度の推進

業務相談員として20名に委嘱しました。

4. 趣味同好会の活動支援

女性のつどいに助成金にて活動支援しました。

5. 会報「行政ぎふ」の発行

第115号を9月30日に発行しました。第116号を1月に発行予定です。

6. 法の日の無料相談会の実施

平成29年10月2日(月)10時から15時まで、本会事務局において電話無料相談会を実施しました。

7. 多様な広告媒体の検討及び実施

広報補助金を8支部に支給しました。岐阜県行政書士会PRパンフレットを5,000部作成しました。

8. 広報担当者会議(日行連及び中地協)への参加

まだ開催されていません。

9. その他

平成29年9月25日(月)に愛知会、三重会、岐阜会合同で、NHK名古屋放送局佐々木一浩広報・事業部部長を訪問し、行政書士広報月間のPRおよび取材依頼を行いました。岐阜会からは野村公人副会長、伊藤寛純部長が参加しました。

平成29年10月10日(火)より全国でオリンピックナンバーの交付が始まるのを機に自動車登録手続が行政書士業務である事をPRするとともに、2020年東京オリンピックを応援する気持ちを込めて、交付初日に有志が集い一斉にナンバー交換する「みんなでオリンピックナンバーに交換する」企画を実施しました。



NHK 名古屋放送局にて

■ IT部会

1. ホームページの更新

適宜の更新を行いました。

2. ホームページの拡充

会員のページに研修会資料を掲載するようにしました。

3. 電子化への対応

時代にマッチしたコミュニケーションアプリ等によるグループウェアとしての利用について検討をしました。



研修部長 鈴木泰広

研修部

研修部長2期目となります、東濃支部・鈴木泰広です。

会員の皆様のお役に立つような研修会を実施すべく、より一層の努力をして参りたいと思います。

皆様の研修会へのご参加をお待ちしております。

なお、今年で3回目となる特定行政書士法定研修及び考查が本年度も実施され、6名の修了者がありました。

実 施 年月日	場 所	企画立案 担当部・ 部 会	研 修 内 容	講 師 等
平成29年 8月10日 (木)	ワークプラザ 岐阜	研修部	法定相続情報証明制度について	岐阜地方法務局主席登記官
			建設業許可の現状と留意点について	佐藤会長
9月20日 (水)	長良川 スポーツ プラザ	企画広報部	行政書士関係法規について	岐阜県総務部法務・情報公開課
			行政書士が遵守すべき事項	森総務部長
			各部と組織について	野村副会長
			報酬額について	伊藤企画広報部長
			政治連盟について	桑原政連会長
			コスモス成年後見岐阜県支部について	本間コスモスぎふ副支部長
			体験発表	玉置会員
			体験発表	林 衛会員
10月24日 (火)	セラトピア 土岐	運輸 交通部会	OSS用保管場所の配置図の実務上の注意点	岐阜県警交通部交通規制課
			OSSの概要と丁種封印と甲種の説明	今井運輸交通部会長 山崎部会員
			改正入管法と職務倫理	西川愛知会会員
11月17日 (金)	郡上市 総合文化 センター	企画広報部	いのち・生き合う 仕事に人権感覚を活かすということ	藤田岐阜県人権懇話会会长
		環境衛生部会	産廃業許可書式の変更と書類作成上の留意点等について	岐阜県環境生活部廃棄物対策課
平成30年 2月13日 (火)	ソフトピア ジャパン	総務部	行政書士に必要な法令順守について	森総務部長
		農林部会	農地法並びに農地関連法制度の概要とその運用について	(一社)岐阜県農業会議 農地・経営課長
		業務総合 対策部会	行政書士の事務所経営について	行政書士法人GOAL代表 (一社)行政書士の学校 代表理事

第一業務部

第一業務部は、建設部会、国際部会、環境衛生部会の3部会で構成されており、建設部会は経営事項審査業務運営特別委員会を、国際部会は申請取次行政書士管理委員会を管掌しております。

第一業務部長を拝命して7月近くが経過しましたが、先の執行部からの引継ぎ事項を各部会に落とし込み、検討を重ね、各部会自体が組織的かつ機能的に働くよう調整と統括をしてまいりました。部会の開催は、平成29年11月22日に第2回の第一業務部会を開催し、同日に続けて第2回の各部会及び申請取次行政書士管理委員会を開催しました。

以下に、第一業務部の各部会等の事業執行計画及び事業進捗状況の報告をします。

■建設部会

1. 業務研究及び調査、渉外活動

(1) 業務研究及び調査

経営事項審査受託業務運営規則の一部改正を起案し、平成29年12月8日の理事会決議を経て、同日より施行となりました。改定部分の概要は以下のとおりです。

①第3条の経営事項審査要員の委嘱にあたり、従来は支部長の意見としていたところ、支部長及び審査要員の意見をきくことができるに変更。

②第4条(審査要員の任期)に原則70歳定年制を設けました。

(2) 渉外活動

①平成29年8月21日に岐阜県県土整備部技術検査課に平成29年9月21日開催の経営事項審査要員会議の講師出席依頼を行いました。

②平成29年9月29日に新経営事項審査要員3名につき、岐阜県県土整備部技術検査課に登録依頼を行いました。

2. 業務研修会の企画・立案

平成30年1月25日に、「建設業許可(経営事項審査含む)申請業務実務者意見交換会」(ワークブザ岐阜)を開催。



第一業務部長 寺井英之

■国際部会

1. 渉外活動

国際交流団体への協力及び行事参加

①平成29年10月29日、GIA主催第29回ハローギフ・ハローワールドに参加しました。

②平成29年12月5日(公財)岐阜県国際交流センター、12月6日(公財)大垣国際交流協会を訪問し、今後の無料相談会の進め方につき、確認協議しました。

③平成29年12月10日、GIA主催イヤーエンドパーティーに参加しました。

2. 業務研修の企画、立案

平成29年10月24日セラトピア土岐にて愛知県行政書士会 西川剛史会員を講師に「改正入管法と職務倫理」の研修会を開催しました。(参加者:46名)

■環境衛生部会

1. 業務研究及び調査、渉外活動

平成29年8月27日 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令(平成29年環境省令第8号)に基づき、岐阜県環境生活部廃棄物対策課へ10月1日施行の改正内容を確認し、静岡県行政書士会へのアンケート協力(平成29年8月28日)並びに11月17日の研修会の講師依頼を行いました。

2. 業務研修の企画、立案

(1) 平成29年11月17日郡上市総合文化センター(多目的ホール)にて、岐阜県環境生活部 廃棄物対策課産業廃棄物係の伊藤明係長を講師に「産廃業許可書式の変更と書類作成上の留意点等について」を開催しました。(参加者:37名)

(2) 平成30年1月17日に、「産廃業許可申請業務実務者意見交換会」(長良川スポーツプラザ)を開催。

3. 業務に関する情報の収集及び提供

平成29年10月1日、以下法改正に伴い、デジタル岐行情報にて発信しました。

①「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令等の施行に係る許可事務の取扱について」

②「産業廃棄物収集運搬業手引・様式の改訂及び水銀を含む廃棄物に関する取扱について」

■経営事項審査業務運営特別委員会

1. 委員会の開催

平成29年7月18日に開催しました。

2. 小委員会の開催

平成29年9月5日に開催しました。

3. 経営事項審査要員会議の開催

平成29年9月21日に開催しました。

4. 新経営事項審査要員の研修会開催

経営事項審査特別委員会主催の新規経営事項審査要員研修会を以下のとおり実施しました。

①平成29年9月21日(本会事務局会議室)

講師：草野保之 会員

②平成29年11月6日、7日、10日、経営事項

審査会場にて新経営事項審査要員3名の現場研修を実施しました。

☆新経営事項審査要員：米倉寛子(岐阜支部)、寺井英之(西濃支部)、工藤日鶴(恵那支部)

■申請取次行政書士管理委員会

1. 届け出の審査

毎月1回行いました。審査件数は、以下のとおりです。

4月3日 2件(新規)、5月1日 5件(新規2件・更新3件)、6月1日 2件(新規1件・更新1件)、9月5日 2件(更新2件)、10月4日 10件(新規3件・更新7件)、11月2日 1件(更新1件)

第二業務部

第二業務部では、農林部会、運輸交通部会、業務総合対策部会の各部会がそれぞれの専門分野において情報収集や会員の皆様へ情報提供を行っています。

1. 農林部会

平成29年8月9日 岐阜県庁農村振興課、建築指導課、岐阜県農業会議、岐阜市農業委員会へ新任役員の挨拶に伺いました。

岐行情報等にて、太陽光発電事業に係る農地転用添付書類、大垣土地改良区域内の農地転用関係の情報提供を行いました。

平成30年2月13日開催の業務研修会では、岐阜県農業会議より講師をお迎えし、農業振興地域農用地区域からの除外の要件、農地法に係る転用許可の条件というテーマでの研修を企画しています。

2. 運輸交通部会

平成29年8月に中部運輸局岐阜運輸支局に丁種封印の受託申請を行い、9月5日付で受託が承認されました。これにより岐阜県行政書士会が丁種封

第二業務部長 本間大介



印受託者となり、業務を行う会員の方は岐阜県行政書士会から再委託を受け封印業務を行っていたいことになります。そのため、総会で設置のご承認をいただきました封印管理委員会を開催し、封印管理委員会運営細則や取扱内規などを定め、具体的に丁種封印業務を行っていただくための仕組み作りを行っております。

また、新規に丁種封印業務を行う会員向けの事前研修の準備を行っております。

(事前研修の内容については、別途ご案内いたします)

また、10月より岐阜県でもOSSが導入されたことに関し、7月19日に岐阜運輸支局で開催されたOSS導入準備会に出席、8月23日に運輸支局に出向き、OSSでの封印権範囲の確認を行いました。

丁種封印・OSS申請について

運輸交通部会長 今井雅彦

本年度は、4月に自動車登録番号標の封印において、各都道府県の行政書士会が自動車封印管理業務受託者となる行政書士専用の丁種封印が新設

されました。

この丁種封印は、全国の多くの方々や専門家の集う団体の長年に渡る活動の積み重ねの上に、ようやく認められた権利であります。今まででは、ナンバープレートの交付が伴う登録業務では、封印権の制限により運輸支局への自動車の持込みが必要となるケースが多く、当該業務には大きな壁がありました。しかし、丁種封印により、車庫証明申請からナンバープレートの交換と封印までの登録業務をかなりの範囲で行政書士が一貫して行えるようになりました。この制度の成立に関わった多くの方々のご尽力に対し、深く感謝申し上げます。

岐阜県では、5月の理事会において封印管理委員会の承認が得られ、9月に岐阜運輸支局より岐阜県行政書士会が丁種封印の受託者として認められました。岐阜県行政書士会より再委託を認められた当会会員が『丁種会員』となります。再委託を受ける丁種会員は、車庫証明申請業務を含む自動車登録業務の実務に十分精通していることが求められており、自動車登録実績を有する者を除き、封印管理委員会が開催する封印取付けに関する事前研修(講義と効果測定)を修了する必要があります。

また、岐阜県では10月より自動車登録・車庫証明業務に関して、OSSの運用が開始されました。

OSSとは、車庫証明申請から登録及び手数料や税金の納付までの手続きを、インターネットを利用して一貫して行えるシステムの総称のことです。このシステムを利用するには、OSSシステム「A I N A S アイナス」及び行政書士電子証明とネットバンキングが使えるインターネット環境が必要となります。(OSSシステムについては、平成29年1月の「行政ぎふ」にて、その情報の概略を掲載し、翌2月に研修会を開催させて頂きました。)

また、OSSを利用したナンバープレートの交付が伴う自動車登録で行政書士が自ら封印までを行う場合は、丁種会員である必要があります。12月の時点で岐阜県でのOSS登録申請は、1日に数台程度とお聞きしておりますが、時間の経過とともに、その台数は徐々に増えるものと推測します。

このように、丁種封印・OSS申請の運用開始によって、紙申請も合わせて車庫証明申請及び登録業務は大きな変革期に入りました。今後、紙申請での手続きにおいても変更する事もあると思われ、当然ながらOSS申請にも反映されると考えております。今後の動きに注視して頂く必要があります。

本稿では自動車登録・車庫証明申請業務に関してのみ述べておりますが、本業務の改進だけでなく、他の運輸関係手続きも含め多くの方々に行政書士を活用して頂けるように、各行政機関・事業者団体に対して、業務内容等の説明に出向いたいと考えております。会員の皆様のご理解・ご協力を頂けますよう宜しくお願いいたします。

3. 業務総合対策部会

起業や事業承継等の中小企業支援や、成年後見制度の利用促進に関する支援などを行っておりまます。日本政策金融公庫岐阜支店に新任役員の挨拶に伺い、窓口に行政書士会のパンフレットを置いていただけたことになりました。

平成29年9月13日 岐阜県消費税軽減税率制度協議会に出席しました。

平成29年9月14日 所有者不明土地を考えるシンポジウムに出席しました。

平成29年12月5日 東海財務局岐阜財務事務所の業務説明会に出席しました。

平成30年2月13日開催の業務研修会では、行政書士法人GOAL代表の石下貴大氏を講師に迎え、行政書士の事務所経営についてというテーマでの研修を企画しています。

官民業務受託推進チーム



責任者
安藤信雄

現在、官民業務受託推進チームは、「定期無料相談会」と「会長による首長訪問」の二つを業務としています。従来からのほかの業務につきましては、今年度、第二業務部の業務総合対策部会に戻して、続けてきました。チーム員についても、各業務研究会からの選任はしませんでした。緊急性のある業務が存在しないという理由によります。

平成29年11月27日に第1回チーム会議を開催しました。そこでは業務部と企画広報部からチーム員3名を出していただき、会長、責任者の5名で、以上の内容の変更を確認をしました。

今回、官民チームと業務総合対策部会との住み分けをしたことにより、改めて官民チームの存在目的である緊急措置としてのチームのあり方が問われてもきました。

ところで、県庁には「岐阜県空家等対策協議会」という組織があります。これに来年度、行政書士会として参加の予定です。ただし官民チームではなく、業務の性格上、第二業務部で所管していく予定です。

これについては官民チームと第二業務部の了承を得ています。従って官民チームにつきましては、現状で、ほぼその役割は終わったように思います。

ただし定期無料相談会につきましては、相談員の方々のご努力により、県内各地で大きな成果を挙げていますので、これからも継続していかなければならぬ事業だと思います。そこで受け皿として、県民相談部(仮称)なる部署を新設し、現在の無料相談会を継続発展させていくことと、合わせて苦情処理の対応についても担当してもらえば、会の県民向け窓口業務が充実すると思います。これが12月8日の理事会で了承され、総合対策特別委員会に諮問されました。

もう一つの首長訪問につきましては、その取り扱いについては未定です。

平成29年度活動報告

1. 定期無料相談会

5月23日 恵那市で定期無料相談会開始

各務原市、関市、美濃加茂市、中津川市、高山市、飛騨市、下呂市、恵那市、池田町、神戸町10市町無料相談会実施

9月16日 恵那市相談員派遣手続き支部移管
打ち合わせ
(11月27日の第1回チーム会議
で了承)

2. 会長による首長訪問

7月21日 各務原市
8月31日 飛騨市
12月4日 恵那市

3. 登録相談員名簿の関係官庁等の配布について

・・・未実施

4. 調達及び委託業務の受注、契約の締結及び履行

・・・なし

岐阜支部



広報通信員 玉置啓昭



■研修会報告

平成29年9月14日、長良川スポーツセンターにて全体研修会を行いました。第1限は可茂支部の山崎真一郎会員による「任意後見と遺言執行」の講義でした。行政書士の実務の他、調停員の経験も含めて講義をして下さいました。第2限は弁護士の小林明人先生による「プラスチックアップ債権法」。民法債権法の改正について、良くまとまったレジメをもとに講義して下さいました。(参加者77名、うち他支部13名)

■若葉マークの会

全体研修会の他、入会5年以内の会員を対象とした自主勉強会を開催しております。

本年度は8月18日のキックオフをかわきりに6回開催(12月現在)され、精力的に取組まれています。内容を聞きますと、「入管、自動車業務、相続、農地関係」など参加者自身による発表を通して運営されています。また、岐阜支部の先輩会員による「営業・広告に関する特別講義」も開催され、実務だけでなく営業に関することもテーマにされています。若葉は勉強会だけでなく参加者同士の交流の場でもあると思います。私も登録年の若かった時は若葉に所属しておりました。自主的な運営に大変さもあるかもしれません、参加者にとって良い機会になっていただければと思います。

■会員交流事業

今回は可茂支部と合同で、9月30日、各務原市で開催しました。名鉄の新加納駅に集合し「新加納立場」を散策し懇親会会場の産業文化センターまで各々ウォーキングをしました。担当の市橋会員の説明のもと地域の史跡を探索しました。複数でのウォーキングは歩きながら話が出来る所に面白さがあり、良い探索となりました。また、その後行われた懇親会では、多数の会員が参加され良い交流の場となりました。(散策=30名、うち可茂支部4名、懇親会=61名、うち可茂支部6名)

■親睦旅行

11月18日、京都へ日帰旅行をしました。紅葉

の東福寺、神泉苑の平川、祇園エリアなどに行きました。この旅行では、バス車中の参加者の近況報告を聞くのも楽しみな一時です。心配した雨もあがり京都の散策を楽しみました。(参加者41名)

■無料相談会

10月14日、マーサ21北館1階「さくらパーク」で支部主催の相談会を開催しました。この相談会は、①日頃培った知見を、無料相談を通して市民に還元し喜んで頂くこと、②行政書士広報月間に岐阜支部として参画し、行政書士の役割の周知を図ること等を趣旨目的として捉え、相談員11名・オブザーバー3名(若葉マークの会)で取組みました。新聞広告や市広報誌等をご覧になった方や、マーサ21ご利用のお客様など13組がお越しになりました。特に相続の相談が多く、農地転用など土地に関するご相談もありました。

■支部報53号・54号

岐阜支部では平成3年の第1号発行以来、支部広報部など先輩会員のご尽力のもと支部報を発行して参りました。そして、本年度は8月に53号、新年1月に54号を発行しました。活動報告の他、会員へのインタビューやコラム原稿等を掲載しております。支部報等を通して、会員相互の交流の一助になれば嬉しいことです。

■年度内の予定

(1)新春教養講演会兼懇親会

講師 矢野きよ実 様 平成30年1月19日

(2)グループ研修会(建設業関係)

平成30年2月予定



西濃支部



広報通信員 堀 佳一

■第1回支部研修会

日 時 平成29年9月12日(火)
午後1時30分より
場 所 大垣市情報工房2階 多目的研修室
講 義 ①法定相続情報証明制度について
講師 岐阜地方方法務局大垣支局
統括登記官 木下和郎 様
②国際業務について 申請取次業務
の基礎(帰化申請業務も含む)
講師 岐阜県行政書士会
第一業務部 国際部会長
柴田陽子 会員
参加者 33名(西濃支部29名 他支部4名)

■第2回支部研修会

日 時 平成29年11月24日(金)
午後6時30分より
場 所 大垣市奥の細道むすびの地記念館2階
多目的室1
講 義 税務研修会『相続対策セミナー』
講師 税理士・行政書士
下郷敬子 会員
参加者 29名

■第3回理事会

日 時 平成29年9月25日(月)
午後6時より
場 所 大垣市奥の細道むすびの地記念館2階
多目的室1-2
議 事 ①平成29年度事業計画の実施について
②对外広報活動について
·各種無料相談会について
·行政書士試験について
·レクリエーションの実施について
·行政書士制度広報月間(日行連ポスターの配布、窓口規制標示板の設置)について
③その他

■支部研修旅行

日 時 平成29年10月14日(土)～15日(日)
行 先 三島スカイウォーク、修善寺温泉、韮山反射炉(世界遺産)
参加者 20名

■对外広報活動

1. 行政書士制度広報月間ポスター配布
広報月間を前にした9月下旬に、管内の県関係出先、各警察署及び大垣市役所ほか管内の全市町を支部理事が訪れて、ポスターを配布するとともに、窓口規制標示板の設置状況を調査し、設置確認及び必要に応じて取り替えを行いました。
2. 西濃土地建物相談
5月26日、8月25日、11月24日 大垣市職員会館2階にて実施しました。
平成30年3月23日実施予定。
(毎月第4金曜日午後 西濃土地建物六士協議会にて実施、行政書士会が年4回担当)
3. 法の日無料相談
10月4日 弘光舎ビル4階多目的ホールにて実施しました。 相談件数 4件
中日新聞(9月28日)、広報おおがき(10月1日・2839号)に広告掲載しました。
(行政書士・司法書士・土地家屋調査士・公証人合同の無料相談会)
4. JAにしみの農業祭(大垣区域)無料相談
11月25日、26日 大垣市公設地方卸売市場特設会場にて実施しました。



飛騨支部



広報通信員 藤井亮吏

■第1回支部研修会

日 時 平成29年8月31日(木)
午後1時30分～4時00分
場 所 高山市民文化会館 3階4号室
参加者 28名
内 容 ①定款認証及びその他の公証事務
講師 高山公証役場
公証人 金子寛志 様
②相続に関する手続き及び外国人の人権
講師 岐阜地方法務局高山支局
支局長 澤井秀治 様

■支部無料相談会の実施

日 時 平成29年10月21日(土)
午後1時00分～4時00分
場 所 高山市民文化会館 3階4号室

■第2回支部研修会

日 時 平成29年11月10日(金)
午後3時00分～4時00分
場 所 ひだホテルプラザ
参加者 23名
内 容 ①農地等の許可申請
講師 岐阜県農政部農村振興課
主査 高橋祐二 様
岐阜県飛騨農林事務所、
岐阜県下呂農林事務所担当職員 様
高山市、飛騨市、下呂市、白川村
農業委員会担当職員 様
②意見交換会(懇親会)

※研修会終了後、懇親会を開催。講師及び会員相互の親睦を深めることができました。

■支部三役会

日 時 平成29年9月5日(火)
午後3時～
議 題 第3回理事会について 他

■第3回支部理事会

日 時 平成29年9月14日(木)
午後2時～
場 所 高山市民文化会館 2階1号室
議 題 ①行政書士制度広報月間について
役員による支部管内の役所・金融機関
等への挨拶、ポスター配布、懸垂幕の
掲示、無料相談会開催等
②支部研修会の開催について
第2回 11月10日開催(高山市)
③各部会について
総務部・IT企画広報部・研修部の各部
会の開催状況と現状について
④その他



東濃支部



広報通信員 若尾貴典

■第3回理事会

日 時 平成29年9月6日(水)

場 所 バロー文化ホール 練習室3

1. 議題

- (1)10月行政書士制度広報月間に伴う事業について
①多治見、土岐、瑞浪、3市市役所、商工会議所他訪問
②行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制標示板調査について
ポスター掲示依頼先、標示板調査先
③行政書士無料相談会について
④広報月間利用グッズ
- (2)支部研修会・親睦会について
- (3)平成29年度定時総会であがった総勘定元帳の科目変更についての意見の回答について
- (4)計報時緊急連絡網担当等
- (5)その他
① 東濃支部情報管理について

■多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所他訪問 行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制 標示板調査

日 時 平成29年9月26、27、28日

場 所 多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所
多治見、土岐、瑞浪、3市役所 各市役所の総務課及び農業委員会
多治見警察署、東濃西部総合庁舎
多治見市文化振興事業団、日本政策金融公庫他



■行政書士無料相談会

日 時 平成29年10月8日(日)

場 所 たじみ茶碗祭り会場 お祭り広場

(美濃焼団地)

相談件数 6件

日 時 平成29年10月17日(火)

場 所 土岐市役所3階第2会議室

相談件数 6件

日 時 平成29年10月25日(水)

場 所 瑞浪市役所 1階 市民相談室

相談件数 3件

■第2回支部研修会

日 時 平成29年11月16日(木)

場 所 瑞浪市文化交流センター「ときわ」

2階 第1・2会議室

参加者 20名

テーマ 法定相続情報証明制度

講 師 岐阜地方法務局多治見支局

登記官 金子岳仁 様

■支部親睦会

日 時 平成29年11月16日(木)

場 所 割烹「日吉屋」

参加者 19名



恵那支部



広報通信員 保方多津美

■第3回理事会

日 時 平成29年9月20日(水)
午前11時～午後1時
場 所 恵那市「ますき」
出席者 8名
議 題 1.行政書士PRポスターについて
2.監察強調月間の活動について
3.広報宣伝活動について
4.本会主催の無料相談について
5.平成29年度第2回支部研修会について
6.会員交流会について

■監察強調月間による官庁訪問

日 時 平成29年10月2日(月)
午前9時～午前11時
訪問先 中津川市役所・恵那市役所他
出席者 支部役員にて対応

■支部広報宣伝活動

日 時 平成29年10月2日(月)
午後1時～午後4時
場 所 中津川市福岡公民館
内 容 対面無料相談会

■第2回支部研修会

日 時 平成29年11月22日(水)
午後1時30分～午後4時
場 所 岩寿荘
参加者 21名
テーマ 行政書士のマーケティング
講 師 (株)ウェイビー
代表取締役 伊藤健太 様

■会員交流会

日 時 平成29年11月22日(水)
午後4時～午後7時
場 所 岩寿荘
参加者 19名



郡上支部



広報通信員 井島 学

■第1回支部研修会

日 時 平成29年9月2日(土)
午後1時～午後5時
場 所 郡上市白鳥町 白鳥ふれあい創造館
参加者 13名
内 容 民事信託(DVD研修)
行政書士、司法書士合同での開催



■交流会

日 時 平成29年10月6日(金)
場 所 郡上市美並町 莢安ヤナ
参加者 10名
毎年恒例となっている郡上市内の「行政書士・司法書士・土地家屋調査士」の合同懇親会を美並町「莢安ヤナ」で開催した。長良川河畔で郡上の天然鮎に舌鼓。親睦を深めた。

■ 「法の日」無料相談会

日 時 平成29年10月1日(日)
午後1時～午後5時
場 所 郡上市白鳥町 白鳥ふれあい創造館
相談員 8名 相談件数 2件

■ 「郡上八幡ふるさとまつり」への参加

郡上市内の「行政書士・司法書士・土地家屋調査士」と合同参加で、無料相談の実施及び業務に

関するチラシの配布等行政書士制度の広報を行った。

日 時 平成29年11月5日(日)

午前10時～午後3時

場 所 郡上市八幡町島谷 中央通り

■第2回支部研修会

日 時 平成29年12月9日(土)

午後1時～午後5時

場 所 郡上市八幡町 総合文化センター

参加者 12名

内 容 第1部 「成年後見について」

講 師 郡上市健康福祉部高齢福祉課
認定社会福祉士 鈴木雅秀 様

第2部 「意思表示について」

講 師 郡上市民病院
心療内科医長 森清慎一 様



■第1回役員会

日 時 平成29年8月25日(金)
場 所 可児市川合公民館
出席者 11名
議 題 1年間の事業計画の検討
平成29年度第1回支部研修会(合同交流会)の開催について
支部連絡網について
その他(交通費・行政書士試験)

■交流会

日 時 平成29年9月30日(土)
15時～16時30分、17時30分～20時
場 所 名鉄新加納駅周辺「新加納立場」散策
各務原市産業文化センター8F展望レス
トランぶるうすかい
参加者 6名
※名鉄新加納駅に集合し、駅周辺にある「新加納立場」を約1時間散策した。

※岐阜支部会員の方々のご案内や熱心なご説明により「新加納立場」の歴史等の理解を深めることができた。また、岐阜支部会員と一緒に散策できたため相互の親睦を深めることができた。

※レストランでの懇親会に於いても岐阜支部会員との親睦を深めた。

■第1回研修会

日 時 平成29年9月30日(土)

16時30分～17時30分

場 所 各務原市産業文化センター2F

第一会議室

参加者 7名

テーマ 法定相続情報証明制度について(概略)

講師 今井雅彦 会員

※上記講義を頂き見識を深めた。法定相続情報証明の具体的な手順や方法を理解した。

■法の日「合同無料相談会」

司法書士会、土地家屋調査士会との合同で開催する無料相談会を平成29年10月22日(日)に可児市福祉センターで開催する準備をしていたが、急遽衆議院議員総選挙の投票会場となり、会場の使用ができなくなったため中止した。

■第2回研修会及び研修旅行

日 時 平成29年10月28日(土)
場 所 施設研修 人と防災未来センター西館
(兵庫県神戸市)

業務研修を往路車中にて行った

参加者 10名

テーマ (施設研修)災害に対する防災と減災について(阪神淡路大震災記念施設内見学)
(業務研修)岐阜県使用済金属類の営業許可について(概略)

講師 今井雅彦 会員

※上記講義を頂き見識を深めた。

※ステーキランド神戸館での昼食、六甲山展望台での散策、車中において会員相互の親睦を深めることができた。

中濃支部



広報通信員 田中裕之

■第2回役員会

日 時 平成29年10月2日(月)
午後4時より
場 所 関市小瀬「元町珈琲 関店」
出席者 5名
議 題 1. 研修会について
2.支部研修旅行について(DVD研修内容決定)
3.広報活動について

マイナンバーを活用する利点とその取り扱いにおける注意点等、我々の生活に密接にかかわる講義内容で、大変参考になりました。

また、堺市においては、「百舌鳥・古市古墳群」が2019年の世界文化遺産登録の候補として発表されたばかりですが、その古墳群の一つ「仁徳天皇陵」を見学しました。しかし、台風の接近で大雨の中での見学になってしまいました。翌日は台風一過、晴天となり秋の吉野山を散策しました。

■行政書士制度広報活動

1.関市広報誌(10月号)への掲載
2.平成29年10月24日(火)に伊佐地支部長と田中副支部長で、関市役所、関警察署、中濃総合庁舎、美濃市役所の各担当課(9ヶ所)を訪問。各担当者にキャンペーンの趣旨を説明し、併せてポスターを配布した。

■行政書士試験

平成29年11月12日(日)ソフトピアジャパンで行われた行政書士試験の監督員等に当支部から伊佐地支部長が委嘱を受け協力参加しました。

■第3回役員会

日 時 平成29年12月1日(金)
午後4時より
場 所 関市小瀬「元町珈琲 関店」
出席者 5名
議 題 1.研修会について
2.次年度支部研修旅行について

■研修旅行

日 時 平成29年10月29日(日)・30日(月)
参加者 13名
行き先 堀・和歌山・奈良
行程途中の時間を利用して、DVD研修(テーマ「マイナンバーと国民生活」)を行いました。

飛騨市への表敬訪問



飛騨支部副支部長 二村象史

平成29年8月31日(木)、佐藤会長に中谷飛騨支部長、飛騨支部二村副支部長、地元谷邊会員が同行し、飛騨市役所を表敬訪問しました。

当日は、都竹飛騨市長がご不在であったため、小倉孝文副市長にご挨拶し面談を行いました。

会長からは、日頃のご厚誼への御礼とともに、毎月定例の行政書士無料相談会実施へのご協力に対する感謝を申し上げ、現在の会員数(県下及び飛騨市内)を紹介しました。

続いて、空き家対策、成年後見制度における首長申し立て、耕作放棄農地、相続人調査など行政事務の業務委託への活用をお願いしました。

また、行政不服審査請求に係る手続きに特定行政書士の関与のお願い、農業委員会法の改正に伴う行政書士の農業委員への登用(池田町を例示に)の検討のお願い、更に、現在、岐阜県と岐阜県行政書士会において災害防止協定を締結しており、今後市町との締結についてもご検討をお願いしました。

副市長も、大いに同感していただき、行政書士活用についてもご理解を示していただくとともに検討していく必要がある旨のお話をいただきました。

最後に、これまでにも増して飛騨市と岐阜県行政書士会並びに岐阜県行政書士会飛騨支部とのつながりを深めて頂くようお願いするとともに御礼を申し上げ面談を終えました。

同行した谷邊会員は、現在飛騨市古川町商工会長というご縁もあって、副市長とは大変親しく、おかげで和やかなそして有意義な表敬訪問となりました。



恵那市への表敬訪問



恵那支部長 丸山貴司

◇日 時 平成29年12月4日(月) 午後2時~2時30分

◇場 所 恵那市役所 応接室

◇訪問者 佐藤廣之会長 安藤信雄副会長 志田哲雄元恵那支部長 丸山貴司支部長

佐藤会長以下4名が、平成29年5月より無料相談会を実施している恵那市を表敬訪問し、小坂喬峰市長、長谷川幸洋総務課長と対談しました。

冒頭、佐藤会長が行政書士による無料相談の開始の御礼と市側のご理解に感謝を申し上げ、行政書士による無料相談の役割が広報活動の一環であることと社会貢献活動であることを述べました。

小坂市長は、住民の疑問や相談を解決していただく無料相談活動は、市としても大変ありがたく思っているとの答えがありました。

まだ恵那市では無料相談活動が始まったばかりで、広報を通して定着させていく相談件数の増加に繋げていきたいと双方の意見が一致しました。

佐藤会長より、恵那市と岐阜県行政書士会とのつながりを深めていきたいとの趣旨で、下記の要望をしました。

①行政不服審査請求に対して、特定行政書士が関与できるよう法改正が行われた関係で特定行政書士が行政不服審査請求に係る手続きに関与させていただきたい旨

②農業委員会法の改正に伴い、行政書士を学識経験者、専門家として農業委員に登用させていただきたい旨

③成年後見制度での首長申立ての行政書士の活用

④空き家対策、所有者不明土地問題、耕作不明農地対策等での行政書士の活用

⑤災害時の被災者支援活動に関する協定の締結

上記に対する小坂市長は、いずれも前向きに連絡を密にしながら各担当課を中心に進めていきたいとの回答をいただきました。

小坂市長は、平成28年11月に市長になられ1年が経過したばかりで、恵那市が抱える諸問題の解決と「働く」「食べる」「暮らす」ことに積極的に取り組まれており、市の発展と活性化、住みやすいまちづくりを目指して精力的に活躍されています。

行政書士会と自治体とが連携しあい、よりよいまちづくりができるようこれからも、お互いに協力関係を築いていくことを確認して対談を終えました。



各研究会の活動報告

建設業務研究会

代表世話人 志田哲雄

建設業務研究会は平成22年度に発足しました。年に数回の研究会の開催を予定しております。会員数は20数名で実務堪能者から入会年数の浅い会員までさまざまです。

また本年度も入会者が数名あり、最近の新入会員が研究熱心なこともあります。今後さらに会員数は増えていくと考えております。

テキストは大成出版社の建設業の許可の手引き(改訂24版)を使用しておりますが、その都度、意見交換も交わして会員一同、新しい情報を手に入れようとしております。

本年度は10月26日に研究会を行っております。

解体工事業に関する研究を前半に行い、後半はガヤガヤ会議でそれぞれが気になる課題について話し合いました。

ガヤガヤ会議は一見、雑談のようではありますが、改めて勉強になったことも多く、こういう会議は重要であると考えます。

今後も盛り上がるガヤガヤ会議を盛り込み、新人もベテランも楽しく研究できる会にしていきたいと考えておりますし、まだまだ会員募集中ですので、どうぞよろしくお願いします。

国際業務研究会

代表世話人 入谷桃世

当研究会では、現在、法律や制度の改正があった場合や、会員よりご提案・ご要望があった場合に、研究会を適宜開催することとしております。

平成29年度はまだ開催しておりませんが、国際業務の業界ではおもに以下のような情勢の変化がありました。

まず、9月から在留資格「介護」が新たに創設され、介護の現場における深刻な人材不足の解消が期待されています。

また、11月より「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)」が施行され、新たな技能実習生制度が始まりました。新しく設立された外国人技能実習機構における監理団体の許可、技能実習計画認定など、システムが大幅に変わり、現場は混乱しています。

さらに、難民認定申請の増加に伴い、難民認定申請中のくらしや在留資格の変更にかかる問題が急増しています。

国際協力の発展、国内の労働力不足の解消、外国人の就労活動や技能実習の適正な実施、外国人の方の人権保護のために、わたしたち行政書士が

担う役割は極めて重要です。それらを自覚しつつ、研鑽を積んでいけたらと考えております。

有意義な研究会にしていきたいと思いますので、経験の有無にかかわらず国際業務にご興味のある方のご参加をぜひお待ちしております。

環境衛生業務研究会

代表世話人 川上真広

当研究会は、環境衛生分野を中心とした諸業務について、会員同士の意見・情報交換を通して研鑽を深める場です。環境衛生分野に限らず、隣接した分野の業務や、会員個々の関心事についても情報交換がなされ、会員同士のよき交流の場となっております。

平成29年度は廃棄物処理法等の改正の中でも、「水銀使用製品産業廃棄物」「水銀含有ばいじん等」が新たな廃棄物区分に設定され、新たな措置がとられたことに対しての関心が会員の中で特に高く、これについての情報交換・意見交換や活発に行われました。また、他の区分(たとえば石綿含有産廃や自動車等破碎物)の収集運搬許可申請の際の注意点なども、議論の対象に挙がりました。

その中で、法令の改正に伴い役所の対応にばらつきがあり実務上困っているという会員が多くみられました。依頼者のためにも柔軟に対応していくことも重要ですが、行政書士として法令や要綱・通知に則った対応を行政側に求めることも必要だと感じました。

環境衛生業務に关心がある方は、経験の有無に関わらず、みなさん温かく迎え入れて下さいますので、是非とも入会をご検討下さい。お気軽に、代表世話人や知己の研究会員までご連絡いただけますと幸いです。

農地・開発業務研究会

研究員 長尾達美

山内勝代表世話人の辛労を察して今般は一研究員である私が執筆させて頂きます。農地・開発業務研究会の活動はネット配信しておりますので興味のあられます会員は「農地・開発業務研究会」と検索して頂ければ、研究会の活動報告、研究員、財務等の内容が確認できます。自由気ままに意見を出し合うアットホームな感覚で研究員一同が取り組んでいます。たしか私の記憶では研究会はまるで7年前に発足し、第一業務部に三研究会、第二業務部に三研究会があると思います。発足から7年して活動の盛んな研究会、そんな存在すら見当たらぬ研究会があると思いますが、ボチボチに研究

会の在り方に付いても有り続けなければならないという義務はないと思いますので旧来のままの捉え方から意識変化されるころかと推察申し上げます。

山内代表世話人から活動報告を中心に執筆してとの依頼でしたが、そんな依頼に応えながらも自分独自の視点で報告させて頂きます。

9月12日に各務原産業文化センター会議室にて会員20名中11名参加で最初にある研究員から富士ゼロックスのドキュワーカスというソフトの紹介で知らない研究員は興味を持った方もみえたものと推察します。私自身もそんなソフトのあることは露とも知らぬ一人でした。事務所のホワイトボードには記述しておりますが、追われる日々のなかでまたの機会と伺っています。ランダムな行事予定ではたいへんということで活動は年4回の6月、9月、12月、3月とす、研究員の一人がグループ長として4チームのひとつを纏めて研究テーマを提議するという形で決定しました。

今後は他山の石を拾う思いで業務範囲の拡大に臨む期待が持てようか。その決定を受けまして12月15日本会事務局会議室にて12月の研究会を開きました。このときグループ長は私でしたので私の独りしゃべりで幕を閉じた気もしまして参加研究員には御迷惑を掛けたかも知れませんが、12月期の活動は出来ましたので自己満足します。

テーマは河川法第25条としました。河川法第25条だけでは時間が余るかとも思い、副題を太陽光発電を目的とした転用許可の近況報告としました。河川法第25条は私の業務のなかでも30年以上に亘り、右往左往している分野にして得意といえば得意、苦手といえば苦手、しかるに人に教えるは自分が習う也(To teach is to learn)の信念をもって研究会発表に臨みました。結果は不明です。参加研究員は20名中11名、その後7名の研究員で本年の慰労会を催しました。

慰労会では若手研究員の婚活問題が浮上。

今後は研究会を通して婚活問題にも臨みたいと思ったのは私だけだったろうか。

現在、20名の研究会には女性会員が3名みえます。老若男女を問わず今後とも研究会へ加入の程を宜しくお願いします。

運輸交通業務研究会 世話人代表 池田香代子

明けましておめでとうございます。

昨年は、運輸交通の実務者にとって、大きな変化がありました。第一が、我々のかねてよりの念願だった丁種封印権を獲得できたことで、これ

は、運輸行政に行政書士が認められたことであり、今後、業務の拡大をはかれることが非常に喜ばしいです。私事を言えば、おおよそ30年前、行政書士が陸運局で業務をしても素人扱いにされ、販売店等と大きく差をつけられた事が印象に残っているので、丁種封印権獲得に至るまでは、諸先輩をはじめ本会役員様の尽力の賜物と思い、深く感謝申し上げます。

第二としては、OSSが10月よりスタートしたことです。と言いましても、制度が開始したものの、業務に生かすには、まだまだ相当の時間を要し、新車登録におきましても少しづつ導入する傾向にあります。従いまして、OSS用の車庫証明の申請依頼も現在のところ足踏み状態であります。

平成29年10月18日、今年度第一回の研究会を開催しました。研究内容は、本会役員による丁種封印業務のあらまし、OSS用保管場所の配置図等の説明をうけ、業務に直結できる内容を取り上げました。

最近、東濃地区でご当地ナンバー導入の気運があります。多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市、可児市、御嵩町と6市1町が対象エリアで導入が決定されれば、行政書士の業務にも多大に影響するところがあります。導入開始時期は2020年からです。

以上、報告と情報提供をしましたが、今年も昨年と同様なスタイルで運営をして参りますのでよろしくお願ひいたしますと同時に、いつでも入会を歓迎しますので、当研究会まで申し出て下さい。

業務総合対策研究会 世話人代表 長峰和仁

業務総合対策研究会は、「行政書士による知的資産経営」をテーマの中心として、現在11名の会員で活動しています。

年度内に別テーマにて研究会の開催を計画しております。

最新の研究結果に関する情報収集も行いつつ、行政書士として新たな業務開拓に繋げていけるよう、研究会にて議論を深めていきますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

コスモスぎふ

(一社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部 支部長 伊藤寛純

(一社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部(愛称コスモスぎふ)では、任意後見契約が1件増えて7件(平成29年12月11日現在)を受任しています。

無料相談会では、平成29年10月7日(土)・8日(日)の2日間にわたり、安八郡神戸町の神戸町中央公民館周辺で行われた『Go!ご~どんとこい祭り2017』の8日(日)に出店し成年後見等の無料相談会及び広報活動を行いました。

当日は晴天に恵まれ、10月というのに上着を着ると暑いぐらいでした。また、鳥羽一郎、瀬口侑希、吉川有の歌謡ショーもあり大勢の人でぎわいました。
相談件数:5件(相談記録票があるもの)

また、平成29年10月22日(日)、岐阜市にある医療法人岐阜勤労者医療協会みどり病院で行われた「みどり健康祭り」に出店し、成年後見・相続・遺言等の無料相談及びリーフレット及びチラシを入れたポケットティッシュを配布し広報活動を行いました。

当日は台風が近づき、あいにくの雨模様でしたが、大勢の人がいろいろな催しを楽しんでいました。

病院主催のお祭りということもあってか、年配の方が多いように思われました。

相談件数:1件(相談記録票があるもの)

平成29年11月4日(土)・5日(日)に垂井町朝倉運動公園で行われた「ふれあい垂井ピア2017」に出店し、成年後見・相続・遺言等の無料相談及びリーフレット及びチラシを入れたポケットティッシュを配布し広報活動を行いました。

2日間という長丁場でしたが、1日目は雨が降ったかと思うと晴れたり、晴れたかと思うと冷たい風が吹いてくるという荒れた天候でしたが、2日目は晴天に恵まれました。

ふれあい垂井ピアへの出店は初めてでしたが、大変い運動公園にフリーマーケット等様々な催し物がありました。

相談件数:8件(相談記録票があるもの)

平成29年10月27日(金)に東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス8階 Room7で行われた一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター第7回定時社員総会及び支部長会に伊藤寛純支部長が出席をしました。

今年度も引き続き各会員が担当している地域包括支援センター及び各施設等に対しての広報活動、研修会の開催、コスモスぎふホームページの作成を行っていこうと思います。

■第1回幹事会

日 時 平成29年9月4日(月) 13:30~
場 所 岐阜県行政書士会事務局会議室
議 題 (1)平成28年度事業報告について
(2)平成28年度収支決算について
(3)平成29年度事業計画について
(4)平成29年度収支予算について



- (5) 支部役員について
- (6) 議長・議事録署名者について
- (7) その他

■(一社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部 平成29年度 支部総会

日 時 平成29年9月26日(火) 13:30~
場 所 岐阜県行政書士会事務局会議室
議 題 (1)平成28年度事業報告について
(2)平成28年度収支決算について
(3)平成29年度事業計画について
(4)平成29年度収支予算について
(5)支部役員承認について
出席者 17名 委任状5名(会員24名中合計22名)
来 賓 佐藤廣之 岐阜県行政書士会会长、安藤信雄 副会長、玉置啓昭 業務総合対策部会長

■伝達研修

日 時 平成29年9月26日(火) 総会終了後
場 所 岐阜県行政書士会事務局会議室
内 容 成年後見制度利用促進基本計画にかかる取組について
講 師 本間大介 副支部長
参加者 17名

■第2回幹事会

日 時 平成29年10月23日(月) 13:30~
場 所 岐阜県行政書士会事務局会議室
議 題 1.組織について
2.研修会について
(1)継続研修について
(2)入会前研修について
(3)会員等向け研修会について
3.イベント等広報活動について
4.ホームページについて
5.訪問について
6.連絡網について
7.その他

「みんなでオリンピックナンバーへ変更する企画」レポート

企画広報部 市橋 有

平成29年10月10日の交付開始に合わせて本会会員有志が一斉にオリンピックナンバーに交換し、世間の注目を行政書士と封印業務に集めようというこの企画ですが、いきなり試練を迎えます。9月27日、マスコミ各社に取材依頼を行ったのですが、各社とも異口同音に「選挙がねえ……。」衆院選の公示日に重なってしまったのです。果たしてどうなることやら。

さて、企画当日になりました、はじめての中部陸運局岐阜運輸支局にたどり着くと、すでに到着していた会員の皆さんには各自ナンバープレートを外したり準備を進めていました。やがて、軽自動車検査協会で交換を済ませた会員が合流する頃、岐阜新聞とCCNの取材の方が登場。おお、今井運輸交通部会長が丁寧に行政書士と封印との関わりや丁種封印を説明した成果ですね。これでこの企画の目的は果たせそうです。

その後は外したナンバーの返納(自動で返納を受け付ける機械なんて初めて見ました)、オリンピックナンバーの交付と順調に進んで、最後は全員で記念撮影をして無事イベント終了となりました。



翌朝、岐阜新聞を開いて岐阜地方面や岐阜市面を隅から隅まで見たのに「記事がない！」えーっと思いつ他の面を見ていくと社会面にけっこう大きく記事がありました。これで目的達成です。なお、後日この記事が岐阜新聞Web版からYahooニュース、gooニュース、47NEWSのトップページに転載され、岐阜県行政書士会の名が全国に轟くといううれしいおまけまでついたのでした。

普段、自動車関係の業務に縁のない私にとって、この企画は当初あまりピンとくるものではありませんでしたが、取材に来られた記者さんの反応から、多くの方に興味を持っていただける業務でありながらまだ一般に広く知られていないので引き続き機会を捉えてPRすべきであると感じました。また、行政書士の他の業務についても、こういった機会を設けることができるよう考えていきたいと思います。



趣味同好会 だより



ソープフラワーのアレンジメント



とても素敵な作品に
仕上がりました

平成二十九年十月二十八日（土）、岐阜市宇佐にあるフランス料理レストラン「エ・セルにて、女性のつどいを開催し、二十名の方にご参加いただきました。

今回は、午前中からレストランをお借りして、製作とお食事の二部制で企画いたしました。前半は、講師をお招きし、ソープフラワーのアレンジメント作りを体験しました。ソープフラワーとは、名前の通り、ソーピング素材で作られたお花ですが、本物と見間違えるほどのリアルさです。様々な色のソープフラワーがテーブルに用意され、そこから三つ好きな色のお花を選べるとのことで、皆さん、一つ一つ手に取りながら、色の組み合わせを楽しめ、作品作りがスタートされました。葉っぱやリボンなどの

小物にワイヤーを巻いたり、テープを巻いたり、細かい作業が続きましたが、どの作業も講師の方が各テーブルを回って丁寧に教えて下さり、皆さんスムーズに完成までたどり着くことが出来ました。製作時間は1時間半という短い時間でしたが、みなさんの個性が溢れたとても素敵な作品に仕上がりました。

後半は、フランス料理を頂きながら、お仕事の話や家族・趣味の話などの会話を楽しみました。普段、ゆっくりお話し出来ない先生方と、こうして美味しいお料理を頂きながら会話を楽しめるのが、この女性のつどいの醍醐味です。あつという間に時間が過ぎ、とても楽しいひと時でした。

この女性のつどいでは、毎回、先輩先生方から大変貴重なお話をお聞かせいただけます。

また先輩方の輝かれているお姿に、私もこうなりたいーーと元気を頂けます。今回は、依頼を受けたお仕事は、最後までやり遂げる大切さを教えて頂き、私も、先輩方にお力添えを賜りながら、より一層精進して参ります。

女性のつどい同好会は、新しい会員の方を隨時募集しております。このつどいを通して、有意義なお時間を一緒に過ごしたいだけなら幸いです。ご興味のある方や再入会をお考えの方は、是非お気軽にお声がけください。

「女性のつどい」を開催しました

岐阜支部 川島志歩

特定行政書士法定研修修了者のお知らせ

平成29年度特定行政書士法定研修考查が実施され、岐阜県において新たに6名の「特定行政書士」が誕生しました。法定研修を修了した会員は下記のとおりです。

記

小栗泰彦（岐阜支部）

坂口裕祐（岐阜支部）

平口隆文（岐阜支部）

川合良枝（西濃支部）

大野利衣（西濃支部）

西尾友宏（恵那支部）

敬称略



第56号

編集兼発行人
岐阜県行政書士政治連盟
会長 桑原一男

■海津市市議会議員選挙

昨年9月の海津市市議会議員選挙において、飯田洋会員並びに伊藤慶樹会員が立候補されました。

当会は両会員の推薦を決定し、激励支援に務めました。

飯田洋会員は四期目の当選を果たされ、同年10月5日より議長として御活躍しております。



■第3回四役会

昨年10月6日事務局会議室にて今年度第3回四役会が開催されました。当四役会は、同年9月28日の衆議院解散に伴う第48回衆議院議員総選挙に対応するための会議であり、桑原会長、宮本副会長、杉山幹事長及び宮脇副幹事長の4名が出席しました。

日政連からの「推薦候補に関する基準」に則り、県下5選挙区の推薦候補者や支援活動等について慎重に審議がなされ、可決承認されました。

■三士業政治連盟幹部会議

昨年10月18日岐阜市「後藤屋」にて三士業政治連盟幹部会議が開催され、各政治連盟役員から主な活動、諸課題等について報告がなされ、その後活発に情報交換が行われました。出席者は次のとおりです。

日本司法書士政治連盟岐阜会 小島健司 会長
谷口佳久 副会長
小川貴彦 幹事長
高橋孝幸 総務会長

岐阜県土地家屋調査士政治連盟 梅田広久 会長
各務久史 副会長
疋田智人 幹事長
上野達也 会計責任者

岐阜県行政書士政治連盟 桑原一男 会長
宮本英泰 副会長
杉山行生 幹事長
宮脇万記臣 副幹事長

■第4回四役会

昨年11月28日事務局会議室にて今年度第4回四役会が開催されました。佐藤本会会長（相談役）、大橋相談役、桑原会長、宮本副会長、杉山幹事長、宮脇副幹事長の6名が出席し、12月8日開催の第3回幹事会に上程する議案等について慎重に審議がなされ、原案どおり全議案を上程することが可決承認されました。



■幹事会

昨年12月8日事務局会議室にて今年度第3回幹事会が開催され、上程された①「政連ぎふ」第56号の発行について ②岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について ③地方選挙への対応について ④未収入会費への対応について ⑤会費未納会員の不納欠損処理について ⑥その他、等々の各議案に関し慎重に審議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。



主な活動日誌（記事を除く）

9月 9日	渡辺猛之参議院議員 励ます会	11月 2日	野田聖子衆議院議員 総務大臣就任に際し祝電
11日	新入会員ガイダンス	6日	武藤容治衆議院議員 経済産業副大臣、内閣府副大臣就任に際し祝電
20日	本会新入会員研修会	12月 9日	新入会員ガイダンス
22日	棚橋泰文衆議院議員 21世紀を拓く会	23日	自由民主党岐阜市支部 政経文化パーティー
25日	新入会員ガイダンス	27日	新入会員ガイダンス
29日	自民党第二選挙区支部友好団体連絡協議会	9日	野田聖子衆議院議員 岐阜事務所表敬訪問
10月 1日	自民党第五選挙区支部友好団体連絡協議会	18日	新入会員ガイダンス
10日	第48回衆議院議員総選挙 公示		
	1区 野田聖子		
	2区 棚橋泰文		
	3区 武藤容治		
	4区 金子俊平		
	5区 古屋圭司		
	以上の各候補を推薦 全地区にて激励支援		
11日	新入会員ガイダンス		
19日	山下寛日政連会長 支援活動のため来岐		
23日	当選された全推薦議員に祝電		

会員の動向

(1) 会員の動向

H30.1.15 現在

	支部名	入会年月日	登録番号	会員名	事務所所在地
	岐阜	H29.8.15	17201645	吉村 晋	よしむら行政書士事務所 〒501-6063 羽島郡笠松町長池1668番地の8 Tel.058-218-2512
	東濃	H29.9.1	17201756	井澤 康弘	行政書士井澤事務所 〒507-0048 多治見市池田町4丁目92番地 Tel.0572-22-2857
	西濃	H29.9.1	17201757	林田 丈祐	行政書士林田事務所 〒503-2305 安八郡神戸町大字神戸1412番地の8 Tel.0584-51-7265
	岐阜	H29.9.15	17201830	長澤 肇	長澤行政書士事務所 〒504-0954 各務原市那加栄町15番地 Tel.090-3308-8884
	西濃	H29.10.2	17201936	飯田 敏春	飯田敏春行政書士事務所 〒503-2323 安八郡神戸町大字西保915番地 Tel.090-3308-1886
	岐阜	H29.11.1	17202077	須田 博子	須田行政書士事務所 〒500-8282 岐阜市茜部大川二丁目19番地1 Tel.090-8187-3555
	飛騨	H29.11.15	17202162	坂本麻紗巳	一華行政書士事務所 〒506-0807 高山市三福寺町88番地1 Tel.090-6418-2401
	岐阜	H29.11.15	17202163	楠谷 清美	楠谷行政書士事務所 〒504-0956 各務原市三井北町3丁目59番地3 ルネスユートピア101 Tel.058-322-3835
	可茂	H29.12.1	17202265	大坂 直也	おおさか行政書士事務所 〒509-0214 可児市広見1丁目17番地 大晃ビル2階 Tel.0574-66-2170
	飛騨	H29.12.1	17202266	松井 正勝	MMPC行政書士法人 〒506-0031 高山市西之一色町三丁目678番地 Tel.0577-34-9494
	岐阜	H30.1.1	18200075	玉井 優	行政書士清流法務事務所 〒501-0123 岐阜市鏡島西二丁目10番地14 グレイス加納202 Tel.058-201-5930

会員の動向

(2) 事務所の移転・その他の変更

H30.1.15 現在

支部名	日行連処理年月日	登録番号	氏 名	変更事項
岐阜	H29.9.29	14201271	中村 直子	〒502-0926 岐阜市旦島2丁目1番1号 Tel.058-215-1720
岐阜	H29.9.29	15200502	中村 昌平	〒502-0926 岐阜市旦島2丁目1番1号 Tel.058-215-1720
恵那	H29.9.29	83200665	中田 義弘	Tel.090-3447-1978
中濃	H29.9.29	93200508	片桐 昇	Tel.0575-23-6149
可茂	H29.9.29	14201370	服部 豪	行政書士服部事務所 〒509-0201 可児市川合798番地1
可茂	H29.9.29	14201115	浅野由紀子	〒509-0201 可児市川合798番地1 Tel.050-6865-7562
岐阜	H29.9.29	12200988	川上 真広	〒500-8429 岐阜市加納清水町一丁目14番地1 サンミッキエルビル Tel.058-374-8042
岐阜	H29.10.13	08200700	中村 一秀	Tel.080-5159-8851
東濃	H29.10.31	05200922	奥村 晃史	〒507-0061 多治見市姫町7丁目159番地の1 Tel.0572-74-3205
可茂	H29.10.31	02202119	松野 重厚	Tel.0574-28-3568
西濃	H29.10.31	06201871	矢野 仁一	Tel.0585-45-7695
岐阜	H29.10.31	16201565	小寺 武義	Tel.058-337-9248
岐阜	H29.11.15	11202189	三品 光弘	〒504-0901 各務原市那加東新町1丁目33番地2 Tel.058-374-8612
西濃	H29.11.15	01201085	井上 義孝	〒501-0521 揖斐郡大野町大字黒野751番地
岐阜	H29.12.15	94201047	記野 世寧	行政書士記野世寧事務所 〒501-6045 羽島郡笠松町司町5番地
可茂	H29.12.15	13201402	前田 貴博	〒505-0021 美濃加茂市森山町三丁目9番20号
岐阜	H29.12.15	14202368	関谷 健仁	〒500-8856 岐阜市橋本町2丁目52番地 岐阜シティ・タワー43 2408号室 Tel. 058-201-5421
恵那	H29.12.28	17201344	桂 和幸	〒508-0024 中津川市桃山町2番10号 リバーサイドハイツ丸山A-205

退会者

H30.1.15 現在

支部名	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
恵那	H29.9.25	95201597	曾我 勝利
東濃	H29.9.30	10201449	永井 正寛
恵那	H29.9.30	94200917	鷹見 徹彦
中濃	H29.10.31	67200142	恩田 敏郎
東濃	H29.12.31	85200732	服部 賢治
可茂	H29.12.31	77200390	平井 伯美
恵那	H29.12.31	08201095	成木 直樹

転出者

H30.1.15 現在

支部名	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
東濃	H29.10.1	16200608	岩田 章裕 (愛知会へ)

ご逝去

ご冥福をお祈り申し上げます。 H30.1.15 現在

支部名	死亡年月日	登録番号	氏 名
恵那	H29.11.21	82200623	宮地 安則

表紙の写真



「写真提供 / 高山市」

ユネスコ無形文化遺産

山・鉾・屋台行事「高山祭の屋台行事」

高山祭は平成28年12月1日、「山・鉾・屋台行事」の1つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録されました。

高山祭

時を越えて受け継がれてきた豪華絢爛な祭屋台

高山祭とは、毎年4月14日・15日に開催される春の高山祭(山王祭)と10月9日・10日に開催される秋の高山祭(八幡祭)の総称で、16世紀後半から17世紀に始まったとされます。京都市の祇園祭や秩父市の秩父夜祭と並んで日本三大曳山祭や日本三大美祭のひとつに数えられるほか、祭行事は国重要無形民族文化財に、祭屋台は国重要有形民族文化財に指定されています。この両方に指定されているものは全国で5例のみです。

高山祭には動く陽明門とも称される「祭屋台」が春には12台、秋には11台曳き揃えられ、その豪華絢爛な姿を披露してくれます。また、総勢数百名におよぶ祭行列は、闘鶴楽や袴姿の警固など伝統の衣装を身にまとい、お囃子や雅楽、獅子舞に先導され祭地域をまわります。夜になると各屋台はそれぞれ100個にもおよぶ提灯を灯し、艶やかに夜の闇を飾ります。飛騨人の意気が高まる高山祭。高山の搖ぎない誇りです。

編集後記

行政ぎふのさいはて、編集後記へようこそ

この冬は寒い冬のようですが、みなさまお変わりありませんでしょうか。健康が資本のこの仕事、くれぐれもご自愛くださいませ。

さて、従来参加しなければ入手できなかった研修会の資料が、本会ホームページからダウンロード出来るようになっております。興味はあるけれど参加できなかった会員のみなさま、是非ご活用ください。

今後も新しい記事を用意したいと考えていますので、行政ぎふ、本会ホームページ共々よろしくお願いいたします。

(企画広報部 行政ぎふ編集部)

なになに？ 税金も 年金もおトク？



自営業・フリーランスの
みなさんへ

一生涯もらえる
年金が増えるから、
老後もおトク。

掛金が全額
所得控除だから
税金がおトク。

岐阜県 国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。
※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛け金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛け金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

35歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛け金額

60歳までお支払い
月額 **17,245円**

受取額

65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円
--------------------------	-------------------------

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

35歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛け金額

60歳までお支払い
月額 **19,385円**

受取額

65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円
--------------------------	-------------------------

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛け金額

60歳までお支払い
月額 **21,325円**

受取額

65歳～80歳 月額 2万円	80歳～終身 月額 1万5,000円
--------------------------	------------------------------

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛け金額

60歳までお支払い
月額 **24,205円**

受取額

65歳～80歳 月額 2万円	80歳～終身 月額 1万5,000円
--------------------------	------------------------------

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

フリーダイヤル
0120-355-354
www.gifukikin.or.jp/

岐阜県国民年金基金
058-272-5855

〒500-8382 岐阜市薮田東1丁目2番2号 岐阜県建設会館2F

申請書類の作成・ 提出手続代理は行政書士へ

●法人設立書類作成

会社設立
社団法人設立
財団法人設立
学校法人設立
福祉法人設立
医療法人設立
宗教法人設立
NPO 法人設立

●宅建業免許申請

●建設業許可申請

経営事項審査申請
入札参加資格審査申請

●風俗営業

風俗営業許可申請
旅館営業許可申請
飲食店営業許可申請

●国籍等の手続

帰化許可申請
永住許可申請
国籍取得届
在留資格取得許可申請
在留期間更新許可申請
外国人登録申請

●相続手続

遺産分割協議書
遺言書の作成
法定相続情報証明制度

●車輌関係

車庫証明
自動車登録
運送事業許認可
自賠責保険請求
運転免許申請

●土地開発行為

農地転用許可申請
土地の開発行為申請
公有地払下申請
官民境界確認申請

●会計業務

記帳代行
会計帳簿作成

●税申告関係

特別地方税
事業所税
不動産取得税

●その他

公庫・金融機関融資申込手続
戸籍関係
告訴状・告発状作成
契約書
示談書
内容証明書作成
産業廃棄物処理業申請
成年後見制度



岐阜県行政書士会

〒500-8113

岐阜市金園町一丁目16番地N Cリンクビル3F
TEL 058-263-6580 FAX 058-264-9829
E-mail honkai@gifu-gyosei.or.jp
URL http://www.gifu-gyosei.or.jp/

